

令和5年度
教職課程自己点検評価報告書

令和6年3月
別府大学短期大学部

目次

I 教職課程の現況及び特色	1
II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価	2
基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	2
基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標を共有	2
基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫	3
基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	5
基準項目 2-1 教職を担うべき適切な人材(学生)の確保・育成	5
基準項目 2-2 教職へのキャリア支援	8
基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	9
基準項目 3-1 教職課程教育カリキュラムの編成・実施	9
基準項目 3-2 実戦的指導力育成と地域との連携	11
III 総合評価	13
IV 現況基礎データ一覧	14

I 教職課程の現況及び特色

1 現状

(1)大学名:別府大学短期大学部

学科名:食物栄養科、初等教育科、専攻科初等教育専攻

所在地:大分県別府市北石垣82番地

(2)学生数及び教員数

(令和5年5月1日現在)

学生数:

食物栄養科 100名

初等教育科 412名

専攻科初等教育専攻 18名

教員数:

食物栄養科、初等教育科、専攻科初等教育専攻 38名

2 特色

食物栄養科では中学校教諭二種免許状(家庭)及び栄養教諭二種免許状、初等教育科では小学校教諭二種免許状及び幼稚園教諭二種免許状、専攻科初等教育専攻では小学校教諭一種免許状及び幼稚園教諭一種免許状の教職課程を設置しており、すべての学科の学生が教職へ高い関心を持っている。全学では80%以上の学生が卒業時に教職免許を取得しており、その半数近くが卒業後に教職に就いている。

Ⅱ 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標を共有

- 教職課程の目的・目標を「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて設定し、育成を目指す教師像とともに学生に周知している。
- 育成を目指す教師像の実現に向けて、関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施している。
- 教職課程教育を通して育もうとする学修成果(ラーニング・アウトカム)が、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に示されているなど、可視化を図っている。

【現状説明】

別府大学短期大学部は、教育基本法及び学校教育法の精神に則り、民主的で文化的な平和国家の建設と人類の福祉に貢献するため、本学の建学の精神「真理はわれらを自由にする」に基づき、人間教育を基本として、人格の陶冶に努めるとともに、真理を探究し、地域社会に貢献できる実践力のある人材養成を目的として、食物栄養科・初等教育科及び専攻科初等教育専攻を設置し教育・研究活動を展開している。この人材養成の目的を達成するため、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシーDP)において教養(人間性の形成に資する幅広い知識、技能)・専門力(専門に関する基本的な知識、技能)・汎用力(社会で活躍できる汎用性のある能力)を具体的に定めている。

教員養成については、前述の目的及びDPのもと、教員として必要な資質能力として、短期大学段階では、幅広い視野をもった豊かな人間性と専門知識・技能を身につけた教育職員を、専攻科段階では、多くの現場体験を取り入れ、子ども理解と教育実践力のある教育職員を養成することとしており、具体的には次の3つの目標を定め、教育の充実と改善に取り組んでいる。

- (1)豊かな人間性を備えた人材の育成
- (2)教員としての専門性と実践的指導力をもった人材の育成
- (3)教員としての資質・能力の向上に向けて自ら学び続ける人材の育成

本学が定めた教職課程の目標を達成するために、各学科の教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシーCP)において教職専門科目等の開設方法や学修成果(到達目標)の達成度の評価方法について定めるとともに、その実施状況確認のための自己点検と改善のためのFD/SD研修を計画的に実施している。

以上の内容は3つのポリシー及び教員の養成の目標及び計画等にまとめられ、学生便覧「学生生活」やホームページに掲載し、学生へ周知している。

【長所・特色】

本学では8割以上の学生が教職課程を履修しており、教職員・学生ともに教職課程教育に対する関心が高い。多くの学生が教育実習や教職への就職を意識しており、日常的にサポートする教職員においても教職課程教育の目的・目標に対する認識は不可欠である。教職員の教職課程に対する認識や情報共有の状況は良好である。

【取組上の課題】

「令和の日本型学校教育」答申等で議論されている教師の新たな資質能力や、大分県の「大分県公立学校教員育成指標(令和5年1月改訂)」などを踏まえ、本学の教職課程教育の人材像と外部指標との対応を確認し、必要に応じた見直し等の検討が必要となっている。

<根拠となる資料等>

1. 別府大学短期大学部「ディプロマ・ポリシー」
2. 別府大学短期大学部「カリキュラム・ポリシー」
3. 別府大学短期大学部「教員の養成の目標及び計画」
4. 学生生活〔学則等規則〕2023年度 別府大学短期大学部

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

【現状説明】

別府大学短期大学部は、教職課程認定基準を踏まえ、教育課程の科目設置を行うとともに、科目を担当するにあたり十分な教育研究業績を有する教員および各段階・各職種の教育現場経験のある教員を厳選に配置している。また、学科内は入学時の就職先希望によりクラス分けをし、クラス担任制を敷いている。就職先希望によるクラス分けにより、自分の希望する教職の職種ごとに授業選択がしやすくなり、同じ職種を希望するクラスメイトと協働して学習をすすめることができる。クラス担任制により希望進路への進み方や悩みなどに継続的に細かく対応できるなど進路指導の充実を図っている。さらに、事務局教務課では各種の免許申請や教職課程の教育課程を統括的に管理する担当者制を敷いており、単位取得状況などをクラス担任と密に連携し、個々の学生のニーズや指導に生かしている。

責任ある教職課程運営及び学生指導にあたっては、全学組織(教職課程委員会、キャリア支援センター等)と連携し、各委員会に短期大学部の委員も出席し、学部との連携を図っている。協議・決定されたことについては、学部(学科)の教職課程担当者や教務委員会等関係部署とも共有し、適切な役割分担を図り、運営している。

教職課程の学修を行う上での全館Wi-Fi環境を整備し、全教室でプロジェクターや大型モニター、電子黒板等が配備されている。学生には授業でのPCの活用を促進している。また、学生として受ける立場だけでなく、幼児教育や小学校教育の現場での教える立場から、タブレット等のICT機器を子どもたちの学びを支援するために活用する方法などを実践・体験しながら学ぶようしている。さらに、全員に大学独自のアカウントを発行し、各種手続きやお知らせにも活用でき、図書館

の貸し出し、閲覧にも利用できる。また、大学独自の学修支援システム「e-learning」を構築し、遠隔授業(リアルタイムやオンデマンド型両方)や各授業の学修資料の提供ができるようになっていて、学生は予習や復習など授業時以外の学修にも取り組んでいる。

図書館は、2021年度に教員や学生の意見を反映して、より利用しやすく、学修に活用できる施設に改修された。文献・資料の充実を図るとともに、学習室は個人の学修にも協働的な学習にも対応できるものになっている。実際に利用者数が激増した。

さらに、教職課程の質的向上のために、学生による授業評価アンケートの評価結果を生かした授業改善案の作成を行うとともに、授業の質向上のためのFD/SD研修を計画的に年6回実施している。

教職課程に関する情報や採用試験結果、採用状況などの公表はHPで行い、学生には各段階に応じた説明会を年に2回行っている。

また、次年度より稼働の「教職履修システム」についての研修会や各種取得希望免許取得に伴う履修モデルについての研修会を開き、教職課程における各授業の意義を再確認するとともに適切な進路指導を行い、学生がよりよい自己実現ができるように教職員の共通理解を図っている。

【長所・特色】

幼稚園教諭の免許取得に必要な科目には、認定こども園・幼稚園などの現場や保育・教育行政に関わった経験者を多く採用している。さらに、小学校教員免許取得に必要な科目や英語教育に対しても、小学校現場並びに教育行政に関わった経験者がその経験を活かした授業を理論的、実践的に行うことができている。

教職課程教育を行う上での全館Wi-Fi環境を整備し、全教室でプロジェクターや大型モニター、電子黒板等が配備されている。学生には授業でのPCの活用を促進している。特に教職課程の授業ではICT機器の活用を「教師側」の活用方法と「幼児・児童側」の活用方法を実践的に学修できるように取り組んでいる。また、現在の小学校現場で使用されているICT機器やアプリを学生全員が使用できる状況にしている。それにより、学習指導案や保育案を協働で作成することができたり、作成や発表されたものや個人が考えた指導案等を共有できるようになったりしている。保育実習や教育実習でもその資料を活用して、自分なりにアレンジし、子どもの実態に合わせて実習での保育や授業を行っている学生も多い。さらには、学生が授業で作成したものを図書館内で展示するなど、他の学生の学修や学修意欲の向上につながっている。

教育実習先としては、幼児教育施設は公立・私立まじえて県下各地において、学生が通いやすいところにできるだけ配属している。小学校は大学のある別府市の公立学校及び大学附属の小学校に配属している。また、専攻科は1年生で附属の幼稚園と小学校を2回に分け、両方の実習を経験するようになっている。さらに、2年生では地元の教育委員会と連携し、「教育マイスタープロジェクト研修」として、30日間、同じ公立小学校に行き、そこでベテラン教師(マイスター)について、実際の小学校教員と同じような一日(授業はもちろん行事や生活指導等全般、またそのための教員間の話し合い準備等)を経験しながら教員としてのあり方を実践的に学んでいる。食物栄養科においては、中学校(家庭)の教育実習は県内の公立中学校において、また栄養教諭は県内公立小学校と連携して教育実習を実施している。

各種採用試験に向けては、履歴書の書き方、面接試験の心得を進路指導の時間に行っている。また、授業時間以外の時間で公務員試験(公立幼児教育施設職員)前には経験のある教員により面接練習を行っている。特に、小学校教員採用試験においては、前年度の11月に合格者による「合格への取組」を次年度受験希望者対象に行っている。受験年度には5月に受験希望者を集めて、

今後の取り組み方や2次試験(模擬授業や面接)に対する特別指導について説明し、6月末より2次試験対策に取り組んでいる。また、教育委員会と連携し「大分県公立学校教員育成指標」の説明など大分県の現状や求められている教師像について大学内で説明する機会を設け、教員不足解消にむけ、取り組んでいる。

【取組上の課題】

教育課程コアカリキュラムを中心とした改善にむけてFD研修をすすめ、各授業で身に付けるべき学修内容やバランスの取れた目標設定、他教科との連携等の共通理解やシラバス作成を行うことが必要である。

また、全学組織(教職課程委員会)と学部(学科)の教職課程とが連携し、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能させようとしているところである。

<根拠となる資料>

1. 「学生生活」別府大学短期大学部
2. 校外実習ガイド
3. 教育マイスタープロジェクト指導の手引き
4. 実習ガイドブック

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な人材(学生)の確保・育成

- 当該教職課程で学ぶにふさわしい学生像を「入学者受入れの方針」等を踏まえて、学生の募集や 選考ないしガイダンス等を実施している。
- 「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定している。
- 「卒業認定・学位授与の方針」も踏まえて、当該教職課程に即した適切な規模の履修学生を受け入れている。
- 「履修カルテ」を活用する等、学生の適性や資質に応じた教職指導が行われている。

【現状説明】

本学は、2学科構成となっており、食物栄養科では、中学校教諭二種(家庭)、栄養教諭二種の免許状が取得可能。初等教育科では、小学校教諭二種、幼稚園教諭二種の免許状が取得可能であるとともに、専攻科に進学すれば、小学校教諭一種、幼稚園教諭一種の免許状を取得することができることとなっている。

入学者受け入れの基本であるAPは、『大学案内(GUIDE BOOK)』、『入学者選抜要項』等に明記しており、高等学校の校長・進路指導主任対象の説明会、オープンキャンパス、各高等学校における説明会等を通して周知を図っている。

本学のAPについては、「より高い教養、社会人としての生活により良く、より多く寄与することのできる人材の育成を目的とする」ことを明記した上で、下記の学生を求めている。

食物栄養科が求める学生像

①食物と栄養・健康における専門職をめざす意思を持ち、専門職として必要な知識・技能と思考力・判断力・表現力を修得するための努力ができる学生

②将来、食物と栄養・健康における専門職として、人々の健康維持・増進に貢献したいという意欲にあふれている学生

③高等学校等において、「国語」「外国語」「家庭」などの履修を通して、筋道を立てて文章を書く力や感性豊かな表現活動を展開する基礎となる力、論理的な思考力を身につけた学生

初等教育科が求める学生像

①教育・保育における専門職をめざす意思を持ち、専門職として必要な知識・技能と思考力・判断力・表現力を修得するための努力ができる学生

②将来、教育・保育における専門職として、他者と協働して子どもたちの健やかな成長と幸福に貢献したいという意欲にあふれている学生

③高等学校等において、「国語」「外国語」「数学」などの履修を通して、筋道を立てて文章を書く力や感性豊かな表現活動を展開する基礎となる力、論理的な思考力を身につけた学生

また、教職をめざす多様な学生を確保するために、入学者選抜においては、以下の4つの選抜を実施している。

○学校推薦型選抜<指定校推薦、いわゆる学校推薦、スポーツ・文化推薦>

(推薦書、調査書、自己調査書、面接(口頭試問)、小論文等)

○一般選抜(「国語」「外国語」または「小論文」、調査書、面接等)

○一般選抜(「大学入学共通テスト」、調査書等)

○総合型選抜(エントリーシート、調査書、資格、面接(口頭試問)等)

受け入れた学生への指導については、教職履修カルテの他、全学生を対象とした「ポートフォリオ学修支援システム」により、成績や生活状況や個別面談記録等を蓄積し学生の適性や資質に応じた指導をおこなっている。

【長所・特色】

1 資格取得に向けた入学者のための体験講座の開催

入学予定者に対して、2月末(1回目)、3月末(2回目)に、体験講座を実施して、入学後に教職をめざすことへの意識高揚を図っている。入学予定者には、どちらか1回、参加を求めている。単に、年間計画や資格の説明にとどまらず、担当者が教職の魅力などを語ることにより、より多くの学生が教職をめざす契機となっている。

2 多様な教員による授業実施

研究者として教育に関わってきた教員に加え、幼稚園・小学校・中学校・高等学校の勤務経験のある実務型教員により、より実践的な教員養成を実施している。また、授業の公開期間には、互見を実施するなど、教員同士のスキルアップも図られている。

3 クラス担任制による細やかな指導

きめ細やかな指導を行うためにクラス担任制を敷いている。担任は、学科会議で、学級の状況を報告するとともに、「教職履修カルテ」等を活用したり、各授業担当者と連携することにより、学生一人ひとりに寄り添った指導を行っている。また、保護者会を開催するなど、家庭との連携も丁寧に行っている。

4 園・学校観察や教育実習の充実

別府大学には、附属幼稚園・小・中・高があり、公立学校等との連携も進めていることから、園や学校での観察や教育実習の機会が十分に設けられるとともに、その期間中は、教員が手分けして当該施設を訪問し、学生の状況把握に努めている。これらにより、より実践的な指導力を身につけることができている。

5 研究会活動の実施

多くの学生が、興味・関心のある分野について、研究会活動に参加している。各教員がゼミ形式で、放課後や週末に研究会を主宰しており、学生にとっては、発表会や地域との交流を通じて、社会貢献を体験する場ともなっている。また、これらの活動で、リーダー性が養われるなど、将来の教職への一助ともなっている。

6 食物栄養科、初等教育科の相互交流

近隣の幼稚園等を対象とした行事を行っており、その際には、両科合同で実施する場合もある。食物栄養科の学生が、園児への接し方を学んだり、初等教育科の学生が食の大切さを理解するなど、それぞれの教職をめざす学生が、刺激を受けている。

【取組上の課題】

1 高校卒業生数の減少期における学生確保

少子化が進行する中で学生を確保するためには、受け入れた学生の満足度を高めるとともに、大学としての指導状況や就職実績を、高等学校等に広報することが肝要である。実績をあげ、魅力づくりを推進し、情報発信することにより、更に、各高等学校との信頼関係の構築を図る必要がある。

2 人材育成の更なる充実

本学では、公立学校等の教員をめざす学生も多い。また、私立学校・園の運営方針は、一般に公立学校・園に準ずる場合が多い。また、九州各県ともに、教員採用試験の実施日を揃えるなど、互いに、参考としている状況がある。については、大分県教育委員会の〈求められる教員像〉を参考にしながら、別府大学としての教員養成の方針や状況を明確化し、多くの県民、各高等学校等に理解してもらうことが重要である。『令和6年度大分県公立学校教員採用試験実施要項』によると、求められる教員像として

- ・専門的知識をもち、実践的指導力のある人
- ・使命感にあふれ、高い倫理観と豊かな人間性をもつ人
- ・柔軟性と想像力をそなえ、未知の課題に立ち向かう人
- ・学校組織の一員として考え行動する人

となっている。これは、本学の教職をめざす学生に身につけさせるべき、重要な資質でもあり、教育課程内外を通して人材育成に取り組んでいかねばならない。

<根拠となる資料等>

1. 「2023 大学案内(GUIDE BOOK)」

2. 「2023年度 入学者選抜要項」
3. 「2023年度 入試ガイド」
4. 「令和6年度 大分県公立学校教員採用試験実施要項」
5. 「学生指導マニュアル」

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

【現状説明】

本学では、クラス担任制を導入しており、個人面談を重ねることで学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握し、希望するキャリア実現に向けて個別最適な支援を行っている。また、就職委員会をはじめとする各種委員会(学生委員会、教務委員会等)やキャリア支援センターと連携を図りながら学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている。

食物栄養科・初等教育科それぞれの事務室においては、進路支援を所掌し、求人や就職関係情報の整理と公開、事務室窓口での相談や提出書類の添削、学級担任や各種委員会との情報共有等、大学全体の進路支援の総括および学科との連携を図りつつ、学生一人一人に合った支援に努めている。

また、本学は短期大学という性質上、「早い時期からの就職支援」を基本方針としており、1年次より就職ガイダンスを実施し、教職についている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図ることでキャリア支援の充実を図り、適正な就職先の見極めとともにキャリアへの動機づけの向上につながるような取り組みを行っている。本学の初等教育科では小学校教諭二種、幼稚園教諭二種、保育士の免許・資格を取得できるが、専攻科初等教育専攻に進学することで小学校・幼稚園一種免許を取得することができる。また、食物栄養科では中学校教諭二種(家庭)、栄養教諭二種の教員免許を取得でき、これらについての説明も1年入学時の進路ガイダンスより行い、早期からのキャリア支援に努めている。

【長所・特色】

食物栄養科では1年の進路ガイダンスでキャリア支援を始めるとともに、少人数での指導体制を生かし対話を重視した細やかな進路支援を日常の授業で実践している。さらにキャリア支援センターと連携した公務員採用試験対策講座や教員採用試験出願のサポートを実施している。

初等教育科では全学生が自分の目指す進路により教員免許・保育士資格を取得することを目指し、クラス担任と実習担当教員が中心となって学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握し支援している。実習先の訪問は初等教育科全職員で連携しながら行い、実習の取組状況や意欲等記録するとともに学科会議において全職員で情報共有し指導に活かしている。実習後も担当が一人一人個別の面談を行うなど教職に就こうとする意欲の支援体制を整えている。1年後期からは、さらに進路選択の動機づけとして、また就職試験合格への意欲を高めるため、公立幼児教育・保育施設への就職希望者に向けて本格的な就職試験対策として公務員試験対策講座を実施しており、昨年度に比べ回数も増やしている。また、今年度は、キャリア支援センターとの連携のもと、大学の公務員講座にも参加可能とし、門戸を開いている。2年前期からは実技を含む専門科目の試験対策を企画し、初等教育関係教員の指導のもと、模擬授業や面接等の対策講座を実施している。

公立学校教員採用希望者に対しては、4月に「これからの日程や取組」について一斉に指導を行う。まずは一次試験合格を目指し、過去の採用試験の問題や最近の教育関係の模擬問題を共有したり、進捗状況等情報交換を行いながら勉強を進めることができるようにしている。そして、7月上旬一次試験後からは二次試験(主に模擬授業・口頭試問)の対策として、学生主体の自主的な特別講座を開き、小学校現場経験者の教員を中心に指導している。さらに、次年度教員免許採用試験受験者(1年生)に向けては、採用試験合格者(2年生)が具体的な採用試験対策(勉強方法等)を話す機会を設け、一次試験の勉強への取組を始めることができるようにしている。

専攻科では1年次には幼稚園実習・小学校実習の両方を2期に分けて実施し、各施設での教育や幼小の連携、連続した学びについて学ぶ。さらに、2年次後期には「教職マイスター研修プロジェクト」として30日間小学校現場で学ぶ機会を設けている。これは、別府市教育委員会と連携した取組であり、いわゆる「インターンシップ」のように現場のベテラン教員(マイスター)から実践的に学ぶ場を設けるなど、実践的指導力を高め、4月から教員として自信をもって現場に立つための工夫を行っている。

採用試験合格者等4月から教壇に立つ学生には、4月からの教員生活がスムーズにスタートできるように、現場経験者が3回ほどに分けて「教員・担任へのアプローチ」として、演習を行っている。

【取組上の課題】

目指す教師像や就職を予定している地域の教員育成指標を早期から学生に提示し、自身の適性と求められる資質・能力との関連を客観的に把握し、意識できる機会を設けていくことが課題である。また、初等教育科では一斉指導が多いこともあり、学生の中に、教職課程への取組に関する認識に差異がある事実も見受けられるため、より丁寧な個別指導を行い、教職課程履修の意思確認に努める必要がある。

公務員講座に関しては、参加者が年々減少しているため、今後キャリア支援センターとの連携を一層深め、開催の工夫を行っていく必要がある。

<根拠となる資料等>

1. 学生生活 2023年度 別府大学短期大学部

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程教育カリキュラムの編成・実施

- 教職課程科目に限らず、キャップ制を踏まえた上で卒業までに修得すべき単位を有効活用して、建学の精神を具現する特色ある教職課程教育を行っている。
- 学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。
- 教職課程カリキュラムの編成・実施にあたり、教員育成指標を踏まえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされている。

- 今日の学校における ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように、情報機器に関する科目や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われている。
- アクティブ・ラーニング(「主体的・対話的で深い学び」)やグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成している。
- 教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法等を学生に明確に示している。
- 教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとするよう指導を行っている。
- 「履修カルテ」等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行い、「教職実践演習」の指導にこの蓄積を活かしている。

【現状説明】

本学では、履修登録の上限単位数を定めており(学則第23条の2)、その範囲内で卒業までに修得すべき単位を有効活用して、建学の精神を具現する特色ある教員養成を行っている。教職課程の編成にあたっては、教職課程委員会によるFD研修等を実施し、学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互やそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図っている。また、『大分県公立学校教員育成指標(教諭等)』を授業等において取り上げ、第0ステージ養成期に示されている項目を学生に意識させるなど今日の学校現場の要請を踏まえた教員養成を行っている。このため、別府市教育委員会を中心として県・市町村教育委員会等との連携にも力を入れている。くわえて、ICT機器を活用して情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように、『数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)』の認定を受けており、認定科目を卒業必修とするなど情報教育にも全学的に力を入れている。また、学生全員が入学時にノートPCを購入するとともに、学内のwi-fi環境の整備、電子黒板の導入等ICT機器が学習においても十分活用されるよう配慮している。さらに、アクティブラーニングを意識した授業を行うように教員に要請しており、その中で課題発見や課題解決等の力量を育成している。なお、授業におけるアクティブラーニング活動はシラバスに明記するよう改善し学生及び教員間で共有している。そのうえで、「履修カルテ」の役割も果たすポートフォリオ学修支援システムの活用に力を入れており、その情報をもとに学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行うとともに、「教職実践演習」の指導にこの蓄積を活かしている。2年間の学修の振り返りとして2年生の後期にDP到達度テストを実施し、学生の習熟度をはかるとともに結果を教員間で共有し、今後の教育活動に活用することとしている。またICT活用推進の一環として2023年には教職履修カルテシステムを導入した。2024年から運用開始し、これまで紙媒体で運用してきた教職履修カルテを電子化する予定である。

教職に関わる科目のシラバスにおいては、教職課程コアカリキュラムを踏まえた、各科目の学修内容や評価方法等を学生に明確に示している。また、教育実習においても履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとするよう指導を行っている。

改善の取り組みとして「学生による授業評価アンケート」を実施するなどPDCA サイクルによる授業改善に取り組んでいる。授業評価アンケートは教職課程の全ての科目で実施し、この結果は教職科目担当教員にフィードバックされ、各教員が結果を分析し、次の学期へ向けた「私の授業改善プラン」を作成し、各科目で授業改善を実施するといった PDCA サイクルによる授業改善が確立されている。また、短期大学部 FD 研修会において、この「学生による授業評価アンケート」の結果による「優れた授業実践事例」を取り上げ、アクティブラーニング等の教授方法についてディスカッションを行うことで、短期大学部全体の教職課程における授業の質の向上を図っている。さらに、

「学生による授業評価アンケート」の結果は学生も閲覧できるように公開することにより、日常的に学生と教員が授業改善を意識し、より確実に教職科目の質の向上が図られるように取り組んでいる。

【長所・特色】

食物栄養科の中学校教諭二種(家庭)課程においては、4年制の別府大学の教職課程とも協力しながら教育の質向上に取り組んでいる。

初等教育科の教職課程においては、小学校免許希望者にも幼稚園免許を取得するように指導して幼小の接続期を担うことが出来る幼小教員の養成に力を入れており、さらに幼小免許に加えて、保育士資格を取得することも可能なカリキュラムとなっている。

また、初等教育科初等教育専攻においては、初等教育科での2年間の学修を踏まえ、専門的な知識のみではなく教育者としての視点や子ども観などを教員と学生が納得いくまで議論できるように、少人数のマンツーマン指導ができる体制としている。中でも、専攻科2年次後期には「教職実践演習」の中で「教育マイスター研修」を実施しており、公立小学校で週3日×10週間、延べ30日間にわたり、先輩教師に師事して教室での具体的な教育実践力や指導力を身につけることができる。

【取組上の課題】

教育実習を行う上で必要な履修要件は教職課程履修規程第5条の3等に示されているが、短期大学での2年間という学修年限では厳密に運用することが難しい場合があり、2年間の学修年限で学生それぞれにあった指導を行うことなどが課題となっている。また、幼稚園教諭養成課程における実習では、少なからず母校実習となっている学生がおり、これらについても今後検討を進めていく必要があると考える。

<根拠となる資料等>

1. 学生生活[学則等規則]2023年度 別府大学短期大学部
2. 大分県公立学校教員育成指標(平成29年11月策定、令和5年1月改訂)
3. 令和4年度及び第2期中期計画 自己点検評価書 令和4(2022)年8月 別府大学短期大学部

基準項目 3-2 実戦的指導力育成と地域との連携

- 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。
- 様々な体験活動(介護等体験、ボランティア、インターンシップ等)とその振り返りの機会を設けている。
- 地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。
- 大学ないし教職センター等と教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築を図っている。

- 教職課程センター等と教育実習協力校とが教育実習の充実を図るために連携を図っている。

【現状説明】

本学では「別府大学・別府大学短期大学部地域貢献の方針」において「2. 自治体や団体との連携」「4. 教育現場との連携」を定め、地域との連携を推進している。幼児・児童教育研究センターが主催する公開講座では教育に関する最新のテーマについて現場教員と学生が共に参加する学習機会を設けるほか、子育て相談事業においては保護者の同意のもと学生参加型の相談を実施している。また実践的指導力を育成する取組の一環として課外活動やボランティア活動の単位化(地域社会フィールドワーク演習)に取り組んでいる。取組内容としては、教育現場におけるボランティアや地域と連携した実践的活動など多様性が確保されているほか、本学全体の取組として「winterフェスティバル」といった教育現場と連携した事業も含まれている。教育実習の実施においては教育委員会等と連携・調整する体制が構築されており、実習協力校との報告会等も実施している。また、「大分県教育委員会と大学の連携協力に係る連絡協議会」等において、人材育成方針等の検討・情報共有を行っている。

【長所・特色】

専攻科初等教育専攻においては、別府市教育委員会と連携して「教育マイスタープロジェクト」を実施している。小学校教諭二種免許状を取得済みで専攻科に進学する本学学生の長所を生かし、別府市内小学校のベテラン教員の指導のもとで30日間の研修をおこなうもので、別府教育委員会及び別府市内小学校の全面的な協力を得て実施している。教員としての実践的指導力を育成する取組として教育委員会や学生から高い評価を得ている。食物栄養科では「教職課程魅力アップ事業」において、多様化・高度化した社会における教員の実践的指導力育成を目的とした校外研修を充実させている。令和5年度は社会福祉施設や特別支援学校のほか、ICT活用推進校、農業生産・地域連携推進校などで研修を実施した。

【取組上の課題】

本学の中期計画において教職支援センターの設置を掲げており、現在、教職支援センターの設置に向けて検討を進めている。

<根拠となる資料等>

1. 別府大学・別府大学短期大学部地域貢献の方針
2. 地域連携・社会貢献資料集(令和5年度実績調査)別府大学・別府大学短期大学部
3. 学校法人別府大学 第3期中期計画(令和4年4月—令和9年3月)

Ⅲ 総合評価

本学の教職課程については、基準領域Ⅰ～Ⅲの観点において取組上の課題はそれぞれあるものの、総合的には良好な状況であると判断できる。今後も本学の長所・特色を維持し、改善を重ねて学生・地域に評価される教職課程教育を推進すべきである。

取り組むべき課題のうち主要なものは、ICTを活用した教育への対応と教職支援センターの設置である。ICT活用については、R6年度から教職履修カルテを電子化するなど教職課程科目におけるICTの積極的な活用は充実する傾向にあるが、教育データの安全な利活用に向けた倫理的・法的・社会的な課題や技術的な問題についての議論や、養成段階における校務情報システムの取り扱いなど、教育現場の変化に応じた大学での対応が求められつつあり、学校現場や教育委員会とのさらなる連携が必要である。また、教職支援センターについては、大学・短大での教職課程教育を包括的かつ組織的に取り組む必要性から中期計画に位置付けて検討を進めているところであるが、短大においても学科毎に教員免許状や指導体制や異なるため、現状の取りまとめ体制である短大教職課程委員会の取り扱いを継続しつつ、大学・短大で調整を進めることとする。

IV 現況基礎データ一覧

(令和5年5月1日現在)

法人名 学校法人別府大学						
大学・学部名 別府大学短期大学部						
学科名 食物栄養科 初等教育科 専攻科初等教育専攻						
1 卒業生数、教員免許状取得者数、教員就職者数等						
1	昨年度卒業生数		244名			
②	①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)		213名			
③	①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)		208名			
④	②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)		34名 (公立の幼稚園・小学校・中学校での就職者)			
④	うち、正規採用者数		27名			
④	うち、臨時的任用者数		7名			
2 教員組織						
	教授	准教授	講師	助教	特任教授	その他()
教員数	16名	12名	7名	2名	1名	0名
相談員・支援員など専門職員数						